

## 市長オンラインふれあいトーク（逢妻町）

日時 令和5年3月11日（土）  
午前11時～正午

参加者数 市民11人  
市長・事務局

《主な意見・提案等（事前質問）》 □市民の方 ■市長

□空家の草刈りを定期的に行っていただくことはできるのでしょうか。

■申し訳ありませんが、空き家の草刈を市で実施することはできません。

しかしながら、草の繁茂があまりにも激しい場合には、環境課にご相談ください。

現地調査を実施し、周辺環境を著しく害している場合には知立市環境美化推進条例に基づき、相手方に対して市長名で空き家の適正な管理を促すための通知を送付します。

多くの場合は、空き家の所有者がこの通知を受け取った後、何らかの対応をしてくださり、問題の解決につながっておりますので、ご相談いただければと思います。

□高齢者一人住まいの方の草刈りを補助してもらうことはできないのでしょうか。

■申し訳ありませんが、行政として草刈りの補助をさせていただくサービスはございません。

しかしながら市内には、ボランティアとして草刈りに限らず、生活する上でのちょっとしたお困りごとを手伝っていただいているボランティア団体がいらっしゃいますので、そういった団体をご紹介させていただくことはできると思います。ただし、ボランティアですので、対象となる方の家の広さや依頼された時期のボランティアの人数等によりお受けできない場合もございますのでご了承ください。

また、有償にはなってしまいますが、草刈りサービスをされていらっしゃる企業もございますので、紹介を希望される場合は、お手数をおかけしますが長寿介護課へご相談いただければと思います。

□独り住まいの方がなくなり、3年ほど経過していますが、車や洗濯物が放置されています。

また、野生動物が出入りしているようです。行政で処理していただくことはできないのでしょうか。

■平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、近隣に危険性など影響を及ぼす恐れのある管理不全な空き家につきましては、市で指導できるようになりましたが、今回のご質問のように、車や洗濯物の放置だけでは、所有者の方に指導することはできません。

しかしながら、野生動物などがいるといった情報等も本日お聞きすることが出来ました。所有者の方に指導するなどの対応ができるかどうか現地を担当部署において確認することもできますので、場所などをまた教えていただければと思います。

□知立駅周辺の開発工事も進みつつありますが、駅前広場でのイベント等の計画があったら教えてください。

■現在、再開発ビル（エキタス）の西側において、毎月イベントを開催しており、多くの方々に来ていただいています。

そうした中、今年の8月以降はもう少し駅に近いところに広場をつくり、毎月1回程度の賑わいづくりのイベントなどを計画しているところであります。

将来的には、駅前公園や駅南に整備される堀切公園などでも様々なイベントを実施したいと考えております。

□収集生ゴミの散乱で近くの人が毎度掃除しています。回収車に吸収装置を付けて掃除していただくことはできませんか。

■可燃ごみの回収車に設置できる吸収装置等の設置は、委託業者の収集時間延長や車両費等の費用負担増などにより実施することはできませんが、委託業者がごみ収集の際にある程度は回収しております。

ただし、完全には回収しきれませんので、生ごみの散乱を防ぐためにカラス除けネットをごみの下までしっかり入れていただき、カラスの被害を防いでいただきますようお願いいたします。なお、ネットが不足している場合には、環境課でお渡しできます。5世帯以上の収集箇所にお渡しできます。

□東海豪雨で被害にあった丸坪地区は、現在同報無線が聞こえない家も多くあります。丸坪公園に同報無線を設置していただきたいのですが、可能でしょうか。

■同報無線は、近隣市ですと刈谷市には一部の地域に設置あり、安城市には全く設置されていないなど様々ではありますが、全域に設置されている知立市としましては、今後も市民の皆様方からの声をお聴きしながら改善策を検討してまいります。

しかしながら、比較的早く設置されている知立市の同報無線はアナログ方式であり、現在のアナログ方式の屋外拡声装置については製造をしていないということで、現時点で増設は難しい状況であります。

一方、デジタル化の必要性も充分感じており、デジタル方式にしていく際には現在のシステムを全て取り換える必要があることなど多額の費用がかかることもあることから、財政的視点などから、設置時期などを検討しているところであります。

災害時は複数の手段で情報を得ることをおすすめしています。防災ラジオ、すぐメール、ラインなど、同報無線以外の災害情報の入手についてもご検討をお願いします。

また、市としましては、有事の際には広報車を活用して市内での広報活動を行うこととしておりますのであわせてご承知おきください。

□逢妻川の中洲が段々と大きくなり越水が心配です。工事などはされるのでしょうか。

■ご心配されている中洲については、度々市から逢妻川の管理者である愛知県知立建設事務所に、浚渫などの要望をさせていただいており、逢妻川の上流から下流までの堆積が著しい

ところから順次浚渫作業を実施していただいております。

これからも、河川管理者である愛知県へ定期的な浚渫作業や河川改修などの要望をしております。

□毎年土木工事申請で側溝の補修をお願いしていますが庭玉石の箇所は壁が崩壊することによって工事できていません。これがなぜできないのか、理由を教えてください。

■逢妻町内の側溝につきましては、毎年町内会様よりたくさんの箇所の側溝入替要望を頂いており、現場状況を確認して順次側溝入替工事を行わせて頂いております。

しかしながら、一部の住宅において玉石（たまいし）積みによる土留めを行っており、宅地側から側溝の壁が押されて倒れているような状況も見受けられます。

そのような状況下では、側溝を入れ替える工事において側溝を撤去した際に、宅地側の土が道路側へ崩れ、最悪の場合、家屋への影響が出る危険性が高いため、側溝入替工事ではなく、既設側溝の内面を補修することで対応をさせて頂いております。

宅地の玉石（たまいし）土留めにつきましては土地所有者様の財産であり、市で直すことはできませんので、土地所有者様にて改修して頂きますようお願いいたします。

玉石土留めが撤去され、コンクリート擁壁などに変更される際に、側溝入替工事の実施検討を致します。